

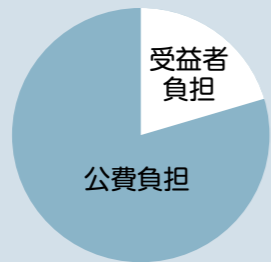
施設を維持するために

費用は誰が負担しているの？

施設の維持管理にかかる費用は、市民が納める税金など（公費負担）と、利用者が負担する使用料など（受益者負担）で負担しています。

今、負担の割合はどのくらいなの？

公費負担が $\frac{3}{4}$ 以上
（使用料が必要な公共施設全体）



施設ができた当初から、一度も使用料を見直していない施設も…

受益者って？

利益を受ける人。ここでは施設を使う人のことチュ〜

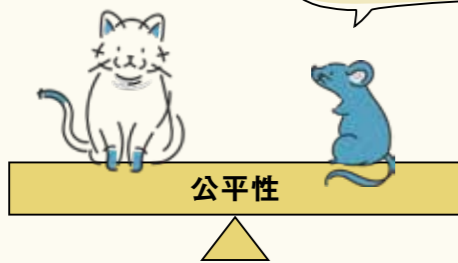
公費負担の方が多いいゃ

公費負担には使わない人が納めた税金が含まれるチュ

バランスが大切！

よく使うから負担は少ない方がいいニャ〜

使わない人のことも考えないといけないチュ



使う人と使わない人に不公平が生じないように、受益者と公費の負担のバランスをとることが重要です。

未来に向けて

施設を適正に維持・保全できるよう、施設の機能に応じた受益者負担の割合を整理することが必要です。市は公平性・透明性の観点から「受益者負担の基本的な考え」を策定します。

施設を残してほしいニャ

趣味をつづけたいいニャ

施設を支えるためにある程度使う人の負担も必要だチュ

8月号の特集「シセツのコレカラ」で、さまざまな課題を抱える公共施設を、時代に合った質と量へと見直していくことをお伝えしました。

今号は、より具体的に、公共施設を未来へ残していくために必要となる「受益者負担」についてお伝えします。

問い合わせ 公共施設マネジメント推進課（55591254） FAX 5591254

まずはおせら〜ニャ

コウマネコ

▲8月号

現状は…

ニーズに合わない

少子化や高齢化が進み、必要なサービスの質や量が変化！

人口規模に合わない

人口増加期に建築したため、今の人口では施設の規模が大きいところも…

税金での負担大

施設の利用が減り、維持管理費の公費負担が増大

施設が老朽化

まちの成長にあわせて集中的に建てた施設が一斉に老朽化！

お金がかかる

改修や建て替えに多額の費用がかかる上、人件費や物価高騰などの影響が…

つまり…

今のままでは施設の維持が難しいってことだニャ

そこで規模や機能を将来に合わせていくのが「公マネ」だチュ！

おぼえてるチュ〜？

コウマネズミ

例えば…

維持費も紹介したチュ〜

そうだったニャ。維持費って高いのニャ…

さんだ市民センター（築50年）

市民センター

- ・市内に8カ所
- ・維持費 年間約1.7億円

郷の音ホール

- ・築17年
- ・維持費 年間2.5億円

公共施設マネジメントを知る | 第2弾 |

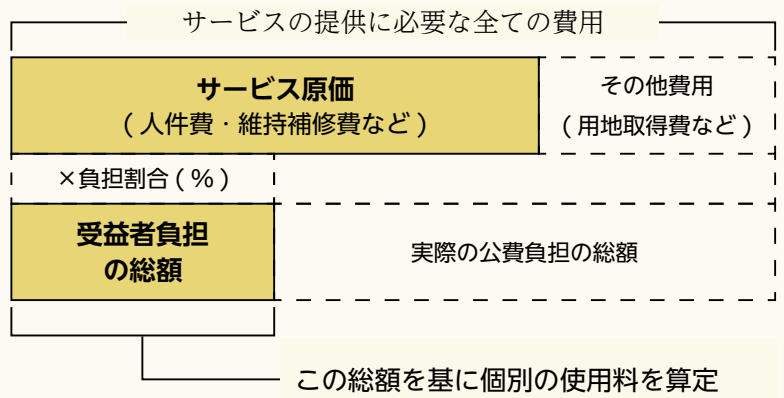
使う人にも使わない人にも

■ 使用料の決め方は？

使用料＝
サービス原価 × 受益者負担割合

負担割合って？

受益者と公費の負担のバランスでチュ



■ どのくらいのバランス？

施設やサービスの**必要性**と**市場性**を基に判断します。

必要性＝市が提供する必要性の程度

市場性＝民間事業者が提供できる収益性の程度

施設の機能に注目して
右の表で分類するチュ～



▼ 公費と受益者の負担の割合

高 ↑	G 公費 50% 受益者 50%	H 公費 25% 受益者 75%	I 公費 0% 受益者 100%
	D 公費 75% 受益者 25%	E 公費 50% 受益者 50%	F 公費 25% 受益者 75%
	A 公費 100% 受益者 0%	B 公費 75% 受益者 25%	C 公費 50% 受益者 50%
低 ↓	高 ← 必要性 → 低		

■ コスト削減・利用率向上も！

負担割合の見直しだけでなく、**効率的・効果的な運営**に向けて取り組みます。
公民連携なども取り入れ、**便利で魅力的な施設**を目指します。

**大幅に使用料が上がると
使えなくなってしまう…**

使用料の改定率に上限を設け、一定以上は上がらないようにする「**激変緩和措置**」により、大幅に上昇しないよう配慮します。



パブリックコメント [募集期間] 12月1日～7年1月6日

今回お伝えした施設使用料をはじめ、手数料なども含めた「**受益者負担の基本的な考え(案)**」について、市民の皆さんからの意見を募集します。



▲市 HP

【意見提出】次の①②のいずれか(口頭不可)

①電子申請フォーム

市 HP (右記2次元コード) からアクセス

②意見書(任意様式)

住所・名前・連絡先・意見内容を、eメール (shisetsu_manage@city.sanda.lg.jp)、郵送、ファクス、窓口のいずれかで

【案の閲覧】

①市 HP「意見募集(パブリックコメント)」に掲載(上記2次元コード)

②下記窓口、市内公共施設などに設置

提出・問い合わせ＝〒669-1595 三輪 2-1-1 市役所本庁舎3階 公共施設マネジメント推進課 (559-5113 FAX 559-1254)



いろいろな意見を聴かせてニャ